

(様式3)

総合評価調書

指定管理者名称	明日の稲津を築くまちづくり推進協議会
施設名	瑞浪市稲津公民館
施設所在地	瑞浪市稲津町小里697番地の1
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
施設設置目的	主として稲津町民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。(社会教育法第20条)
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none">・社会教育法第22条に掲げる業務・公民館の利用許可に関する業務・公民館の維持管理業務・施設利用に係る料金の収受に関する業務

【施設利用者の状況】

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
利用者数	36,308人	17,259人	17,838人	25,048人

【管理運営経費の状況】

(円)

区分		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
収入	指定管理料	8,649,000	8,729,000	8,834,000	8,994,000
	使用料	834,590	413,180	567,060	663,640
	その他の収入	880,630	1,478,908	1,124,061	2,251,943
	小計	10,364,220	10,621,088	10,525,121	11,909,583
支出	施設管理経費	1,923,491	891,458	961,375	1,013,900
	運営経費	8,247,406	9,718,366	9,533,009	10,882,686
	小計	10,170,897	10,609,824	10,494,384	11,896,586
収支差額		193,323	11,264	30,737	12,997

【項目別評価表】

区分	評価項目	配点	評価点
施設の設置目的に関する取組	仕様書に規定する事業が適正に実施されたか	10	10
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業があったか	5	5
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業の成果があったか	10	10
	指定期間中の平均利用人数は基準年度と比較し増加したか	10	4
適正な施設管理に関する取組	清掃、保守・小規模修繕、保安警備などの項目で適正に施設管理がされたか	5	3
	人員配置体制は、責任体制や事務分掌などを明確にして整備し、運用に問題がないか	5	3
	職員研修を適正に実施しているか	5	4
	コンプライアンス体制が整っているか。文書管理、個人情報保護などの事務が適正に行われているか	5	3
	利用者への情報提供が適切に行われているか	5	5
	利用者の意見を反映させる仕組みは適正か	5	5
	利用者の意見を反映させて事業や運営の改善がされたか	10	6
経営状況	経理処理が適切か	5	5
	管理運営の経費削減が図られたか	10	5
	収入を増加させることができたか	10	4
	小計	100	72
その他の事項	報告書類の提出状況	△3	-
	指示事項への対応	△5	-
	合計		72